平成28年度人事行政の運営等の状況

平成29年9月 熊本県上天草市

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員数に関する状況

平成28年4月1日	異動(H2 H29.4	28. 4. 2~ 4. 1)	平成 29 年 4 月 1 日 現在の職員数	(参考) 合併時の職 員数(平成 16 年 4
現在の職員数	退職	採用	現住の職員数	月1日現在)
558 人	40 人	46 人	564 人	704 人

2 職員の採用状況

区分	試験の程度	H28.4.2∼ H29.4.1	H27.4.2∼ H28.4.1	増減
	大卒程度	8 人	9 人	$\triangle 1$
一般事務	高卒程度	7 人	1 人	6
	民間経験者	0 人	0 人	0
技術(土木)		0 人	0 人	0
保健師	短大卒程度	0 人	2 人	$\triangle 2$
保育士	短大卒程度	3 人	3 人	0
医師		2 人	3 人	0
看護師		12 人	10 人	0
検査技師		2 人	3 人	0
理学療法士		4 人	0 人	0
介護士		4 人	0 人	0
病院事務		1 人	1 人	0

3 再任用職員の採用状況 (平成 28 年度)

区分	フルタイム勤務	短時間勤務	合 計
一般行政職	0 人	3 人	0 人

4 退職者の状況(平成28年度)

区分	退職者数	備考
定年退職	20 人	10人(市役所)+10人(病院)
早期退職	2 人	2人(市役所)
普通退職	17 人	※自己都合等5人(市役所)+12人(病院)
死亡退職	1 人	1人(市役所)
合計	40 人	

5 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

		区分	職員数	(人)	対 前 年	主な増減理由
部	門		平成29年	平成28年	増 減 数	工 4 個 機 柱 田
普通	一般行政部門	議総税農商土民衛 産	4 87 19 20 16 20 44 24	$\begin{array}{c} 4 \\ 85 \\ 20 \\ 20 \\ 15 \\ 19 \\ 54 \\ 21 \end{array}$	$\begin{array}{c} \triangle \ 1 \\ 0 \\ 1 \\ 1 \end{array}$	業務の増 欠員不補充 業務の増 他課の工事等業務の事務移管 業務の廃合縮小 欠員補充、職員数の適正確保
会計部即	l1	計	234	238	△ 4	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 80.01人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 75.98人)
門	教	育部門	43	38	5	職員の再配置による欠員補充
	消	防部門	_	_	_	
	小	計	277	276	1	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 92.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.08人)
公営企業等	病院 水道 下水道 その他		249 13 2 23	245 12 2 23	4 1 0 0	欠員補充職員の適正確保
等部門	小	計	287	282	5	
	合	計	564	558	6	<参考>
<u>~</u>			[597]	[597]	[0]	人口1万人当たり職員数 187.59人

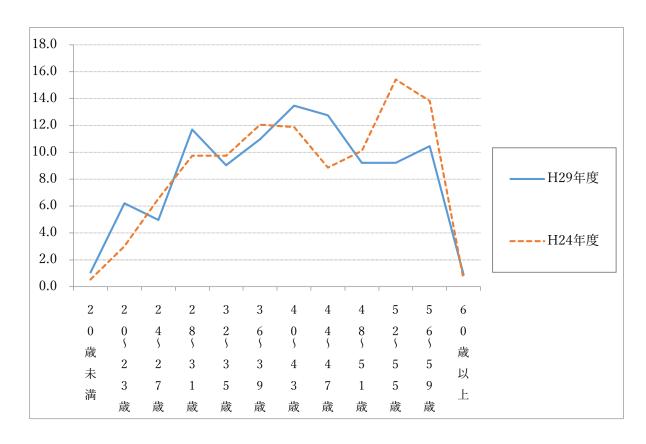
[※] 職員数は一般職に属する職員数である。

6 職務上の地位別職員数(一般行政職・各年度4月1日現在)

啦. /士	平成 2	9年度	平成 2	8年度	増減	
職位	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	6 人	0 人	6 人	0 人	0	0
課長級	19 人	0 人	21 人	1 人	$\triangle 2$	$\triangle 1$
課長補佐級	28 人	3 人	25 人	2 人	3	1
係長級	107 人	21 人	113 人	20 人	$\triangle 6$	1
その他の職員	63 人	20 人	53 人	18 人	10	2
合計	223 人	44 人	218 人	41 人	5	3

^{※ []}内は、条例定数の合計である。

7 年齢別職員構成の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	}	}	}	>	>	>	>	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数(人)	6	35	28	66	51	62	76	72	52	52	59	5	564

8 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	248	237	236	235	238	234	△14(△5.6%)
教育	46	44	43	41	38	43	△3(△6.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	294	281	279	276	276	277	△17(△5.8%)
公営企業等会計計	283	281	286	284	282	287	4(1.4%)
総合計	577	562	565	560	558	564	△13(△2.25%)

[※] 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

Ⅱ 職員給与費の状況

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)26年度の
	(平成28年1月1日)	A		В	В/А	人件費率
27年度	人	千円	千円	千円	%	%
	29,108	16,921,023	936,707	2,776,277	16.4	14.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人	千円	千円	千円	千円
	276	982,670	146,611	395,494	1,524,775

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 525	5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与制度の総合的見直しを、国より1年遅れて実施。経過措置として現給保障を行っている ため1.1ポイント上昇。

(4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員:		(参考)		
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
27年度	円	円	— 円	%		%
	_	_	(— %)	_	_	_

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員:		(参考)		
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
27年度	月	月	月	月	月	月
	_		_	_	_	_

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均 1.8%引下げ。 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の予定で経過措置(現給保障)を実施。

医療職給料表(一)を除く他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(実施時期)平成28年4月1日より実施。国及び熊本県に準じて実施し、支給割合は、国より1年遅れて改定。

(参考)

	平成 26 年度の	平成 27 年度	平成 28 年度の		
	支給割合	4月1日時点	遡及改定後	支給割合	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	
上天草市の支給 割合	0%	0%	0%	2%	

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国及び熊本県と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
上天草市	39.6歳	305, 447円	364, 691円	326, 453円
熊本県	43.3歳	340, 459円	400,221円	367, 148円
玉	43.6歳	331,816円	_	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373, 353円	343,643円

②技能労務職

		公 務 員					民 間		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A / B
上天草市	47.2 歳	25 人	302,679円	327,970円	314,780 円	-	-	-	-
うち 学校給食員	47.4 歳	8 人	304,376円	325,239円	320,950円	調理士	45.1 歳	200,400円	1.62
うち 用務員	41.7歳	6 人	290,744 円	308,485円	301,134 円	用務員	55.2 歳	199,900円	1.54
うち その他の技 能労務職	50.0 歳	11 人	307,954 円	340,586円	315,200円	_	-	_	-
熊本県	51.7 歳	301 人	336,587円	371,025円	351,992 円	-	-	-	-
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114円	344,558円	330,685 円	-	-	-	_

		参 考					
区分	年収ベース	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(C)	民間 (D)	C/D				
_上天草市	5, 289, 481 円	_	_				
うち 学校給食員	5,292,918円	2,681,700円	1.97				
うち 用務員	5,008,190円	2,732,900円	1.83				
うち その他の技能労務職	5,440,432 円	_	_				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 $25\sim26$ 年の 3 カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間 賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外 勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において 明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区	分	上天草市	熊本県	国
chita //	大 学 卒	176, 700円	183,300円	176,700円
一般而敬職	高 校 卒	144,600円	149,000円	144,600円
拉战战器職	高 校 卒	142,000円	151,500円	_
接能勞務職	中 学 卒	134,000円	135,300円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 28年4月1日現在)

区	分	経験年数10年		経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
·	大学卒	_	円	355,961円	— 円	401,497円
一般行政職	高 校 卒	_	円	327,090円	365, 353円	402,448円
## AK AX 3/4 mm	高校卒	— 1	円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	中学卒	_	円	— 円	— 円	— 円

[※]個人の特定できるものについては、公表していません。

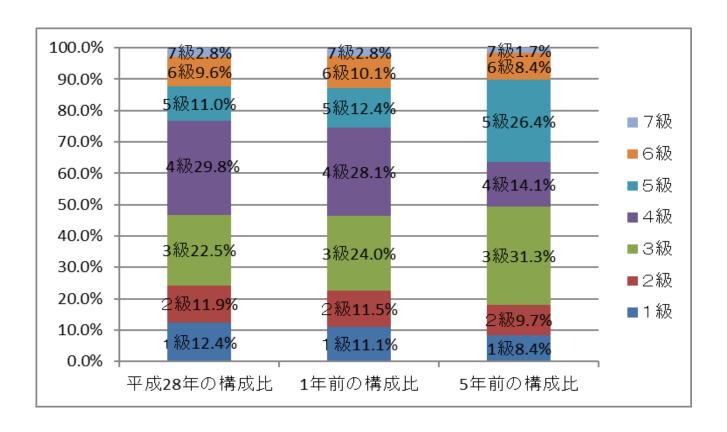
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

1	, , ,	门交顺马派加州威英				
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
1	級	主事、技師、保健師、 保育士、看護師、栄養 士及び生活相談員の職 務	27人	12.4%	140,100円	246, 100円
2	級	高度な知識 高度な知識 大務保証 大務保証 大務保証 大務保証 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	26人	11.9%	190, 200円	303,000円
3	級	参事の職務	49人	22.5%	226, 400円	348,800円
4	級	監業長長長長長 長妻 長妻 長妻 長妻 長妻 長 長 長 長 長 長 長 長 長	65人	29.8%	259, 900円	379,800円
5	級	1 審議当の職務を局局、長衛を局局、長衛を局局、長衛を員会育(主務を局局、長育を員会育(主務の職務を局局、長育を開発の政策をののでは、一般のでは、一体のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般ので	24人	11.0%	286, 200円	391,800円
6	級	課長、センター長、統 括支所長、養護老人ホ ーム長及び議会事務局 長の職務	21人	9.6%	317,000円	409,000円
7	級	部長の職務	6人	2.8%	361,300円	443,700円

⁽注) 1 上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日		上天	草市	国		
	までにおける運用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員	
1	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
П	人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度	
)	_
1,314千円	1,692千円	
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)	(27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60月分 1.60月分	2.60月分 1.60月分	2.60月分 1.60月分
(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
7,6級…15% 5,4級…10%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
3級…5%	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

		上天	草市	国		
	平成 28 年度中における運用		一般職員	特定管理 職員	一般職員	
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			0	0	
	標準に加え、上位の成績率も適用					
	標準に加え、下位の成績率も適用					
	標準の成績率のみ適用	0	0			
П	人事評価を実施していない				_	

(2) 退職手当 (平成 28年 4月 1日現在)

	上天草市			玉			
(支給率)	自己都合 応導	募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募	[認定・定年		
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
勤 続 25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分		
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分		
その他の加算技	# 置		その他の加算措置				
	定年前早期	退職特別措置		定年前早期:	退職特別措置		
	(2%	~45%加算)		(2%	5~45%加算)		
(退職時特別昇	給無)						
1人当たり平均支	定給額	18,919千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支 給 実 績	1,262千円			
支給職員1人当たり平	均支給年額(27年)	度決算)		631円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区	18.5 %		0人	20%
)				
大阪	15.0 %		0人	16%
医師	15.5 %		1人	16%
地域手当補正後ラス	96. 0			
(ラスパイレス指数	(t)			(99. 1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年	度決算)			1,397千円	
支給職員1人当	たり平均支給年額(27年)	73,526円			
職員全体に占め	る手当支給職員の割合(2			6.3%	
手当の種類 (手	当数)				6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支給実績	左記職員に対する
				(26年度決算)	支給単価
税務手当	税務課職員	差押に関す	つる業務に	420千円	月額5,000円
		従 事			
医師手当	湯島へき地診療所に	湯島へき地	也診療所に	559千円	平均月額46,563
	勤務する医師	勤務			円
					給料月額及び扶
					養手当の合計額
					の100分の12
看護手当	湯島へき地診療所に	湯島へき地	也診療所に	72千円	月額3,000円
	勤務する看護師	勤務			
老人ホーム	生活指導員、支援員、	老人ホーム	、に勤務	192千円	月額4,000円
従業員手当	看護師				
社会福祉業	生活保護法による調	生活保護法	ほによる調	154千円	日額300円
務手当	査、指導に従事する職	査、指導な	にどに 従事		
	員				
防疫作業手	感染症等の処理作業	感染症等の) 処理作業	0千円	日額1,000円
当	等に従事する職員	等			

(5) 時間外勤務手当

(0) 111111 2010 1	
支給実績(27年度決算)	47,255千円
職員一人当たり平均支給年額(27年度決算)	177千円
支給実績(26年度決算)	47,125千円
職員一人当たり平均支給年額(26年度決算)	175千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年

度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員 を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

	j	/ +	,		
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (27年度決算)
扶養 手 当	配偶者13,000円 子等の扶養親族6, 500円 配偶者のいない場合の1人目11,000 円 特定期間の加算5,	同		37,848千円	232, 196円
住居手当	家賃が12,000円以 上払っている職員 に対し、最高27,00 0円まで支給	同		15,607千円	236, 470円
通勤手当	通勤距離が2~5km2,000円、5~10km4,200円、以降5km毎に2,900円加算	同		21,613千円	90, 054円
管理職手当	部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同		10,348千円	295, 657円
管理職特別勤務手当	管さ、必の野は 要職にはいるののでは、 では、ののでは、 では、ののでは、 では、ののでは、 では、ののでは、 では、ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	同		4千円	114円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

[2	ζ	分		給	料	月	 額	等	
						(参考)類似	以団体におけ	る最高/最佳	氐額
給	市区町	丁村 長		801,000	円	950,	000 円/	259,000	円
			(円)				
料	副市町	丁村 長		597,000	円	772,	000 円/	325,000	円
			(円)				
	議	長		363,000	円	545,	000 円/	230,000	円

報					(円)				
	副	議		長		333,000	円	474,00	0 円/	200,000	円
					(円)				
酬	議			員		314,000	円	442,00	0 円/	180,000	円
					(円)				
	市区	町	村	長		(27年度支給	割合)				
期	副市	町	村	長		2.6	月分				
末	収	入		役							
手	議			長		(27年度支給	割合)				
当	副	議		長		2.6	月分				
	議			員							
退					(算定)	方式)		(1期の言	=当額)	(支給日	時期)
職	市区	町	村	長	給料月額×	在職年数×100g	分の500	16,020千円		任期毎	
手	副市	町	村	長	給料月額×	在職年数×100g	分の290	6,925千円		任期毎	
当											
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
 - ① 職員給与費の状況

ア決算

	•				
区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	26年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
27年度	千円	千円	千円	%	%
	864,034	67,383	77,234	8.94	9.38

区	分	職員数	給	<u> 1</u>	与		1 1/1 2- 10
		A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
27	年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
		12	45,592	8,354	18,305	72,251	6,021

(参考)市町村
平均一人当た
り給与費
千円
6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。
 - イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上天草市	44.4歳	331,930円	476,025円
団体平均	44.7 歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 天 草 市	上天草市 (一般行政職)		
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)		
1,525千円	1,314千円		
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60月分 1.60月分	2.60月分 1.60月分		
(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.75)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
7,6級…15% 5,4級…10%	7,6級…15% 5,4級…10%		
3級…5%	3級…5%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

	上天草市		上天草市(一般行政職	k)
(支給率)	自己都合 応	募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認	忍定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤 続 2 0 年 20.445 月分 25	5.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34. 5825 月分	勤 続 2 5 年 29.145 月分 3	34. 5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤 続 3 5 年 41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額 49.59 月分	49.59月分
その他の加算	任措置		その他の加算措置	
定年前	早期退職	特 別 措 置	定 年 前 早 期 退 職 特	別 措 置
	(2%~45%加算)	(2%~45%加算)	
(退職時特別	昇給 無)		(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平	均支給額	19,643 千円	1人当たり平均支給額 1	18,919 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支 給 実 績		0	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)					0円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

工 特殊勤務手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

支給実績(27年	度決算)		0千円	
支給職員1人当	たり平均支給年額 (27		0円	
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(27年度)		0 %
手当の種類(手	当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
			(27年度決算)	単価

才 時間外勤務手当

支給実績(27年度)	2,440千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	222千円
支給実績(26年度)	762千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	69千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行の制度と	一般行政職 の制度と異な 内容	支給実績 (27 年度決 算)	支給職員 1 人 当たり 平均支給年額 (27 年度決 算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 子等の扶養親族 6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		2,709 千円	301,000円
住 居 手 当	家賃が 12,000 円 以上払っている職 員に対し、最高 27,000円まで支給	同		1,200 千円	300,000 円
通勤手当	通勤距離が2~5km2,000円、5~10km4,200円、以降5kmごとに2,900円加算	同		1,148 千円	114,800 円
管理職手当	部長級 34,000円 課長級 27,000円 審議員 9,500円	同		324 千円	324,000円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜ られた職員に支給 勤務 1 回につき 4,200円	同	533 千円	44,417円
管理職特別勤務手当	管理職手いる をを をを をを では では では では では では では では では では	同	0 千円	0 円

Ⅲ 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

1 勤務時間、休息・休憩時間、週休日の状況

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

^{※1}日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

2 年次有給休暇の状況(平成28年1月1日~12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員 (人)	一人当たり 平均取得日数	取得率 (%)
9,373	2,060.5	250	8.2	22.0

[※]市長部局に勤務する一般職の職員が対象

3 休暇制度の概要

	休暇の種類	付与要件	付与日数
年次有給休暇		職員の請求時	年 20 日(繰越 20 日)を限度に 付与
病	気休暇	職員の負傷、疾病による療養	必要と認める期間(90 日以内)
	骨髄提供のための休暇	骨髄提供に際する検査、入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合	5 日以内
	結婚休暇	結婚式や旅行等の行事	連続する5日以内
主	産前休暇	8週間(多胎妊娠 14週間)以内に 出産予定	出産までの請求期間
な	産後休暇	女性職員が出産した場合	出産の日の翌日から8週間
特別	育児時間休暇	生後満3年に達しない子の育児	1日2回、各々60分(通勤距離に応じて1回120分を上限)
休	配偶者出産休暇	妻の出産時の入院付き添い等	2日以内
暇	服喪休暇	職員の親族が死亡した場合	続柄に応じて1日~10日
	夏季休暇	7月~9月の期間における休暇	5 日
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	14日を超えない範囲
	子の看護休暇 中学校就学前の子の看護		子 1 人につき年 5 日以内
組	合休暇	許可を得て職員団体業務に従事	年 30 日以内
介	護休暇	父母等の介護を行う場合	連続する 6 月の範囲内において必要と認められる期間

Ⅳ 職員の分限懲戒処分の状況 (平成 28 年度)

1 分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降級	合計	失職
勤務成績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	8 人	0 人	8 人	0 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少に より廃職・過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
条例で定める事由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
地方公務員法第28条第4項により 失職した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	8 人	0 人	8 人	0 人

2 懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
職務上の義務に違反し又は職務	- 1	0.1	1 [0 1	0 1
を怠った場合	1 人	0人	1 人	0人	2 人
全体の奉仕者たるにふさわしく	0 1	0 1	0 1	0 1	0 1
ない非行があった場合	0 人	0人	0 人	0 人	0 人
指導監督不適正	4 人	3 人	0 人	0 人	7 人
合計	5 人	3 人	2 人	0 人	10 人

V 職員の服務の状況

1 服務に関する基本原則

地方公務員には、「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙 げて職務に専念しなければならない」という根本基準のほか、次のような義務が 定められています。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 職員研修の実施状況

(1)集合研修等(平成28年度)

○一般研修(市主催研修)

	研修名	研修内容
新規採用者研修		職員として必要な一般的知識を習得する。市勢概要、市の機構、
	利 况 休 川 白 岍 lé	公務員の心得、例規など。
	コンプライアンス研修	職員一人ひとりのコンプライアンス意識と倫理観の向上を図
	コンノノイノンス研修	る。

○一般研修(熊本県市町村職員研修協議会主催研修)

研修名	研修内容
新規採用者研修	公務員としての自覚や心構えについての意識を養うとともに、
利风採用有എ修	接遇や仕事の進め方など基本的な知識や技能の習得を図る。
新規採用職員フォローア	新規採用から半年を振り返り、公務員としての自覚や心構えに
利 祝 休 用 槭 貝 ノ オ ロ 一 ア ップ 研 修	ついての再確認を行うとともに、基本的な知識や技能の習得と
	コミュニケーション能力やモチベーションの向上を図る。
一般職員 1·2 部研修	5年目・10年目の職員を対象として、職責に応じた能力等を習
一放蝦貝「乙部柳修	得する。
新任係長研修	現場のリーダーとして、適切な組織管理や円滑な業務の遂行に
利任保及训修	必要なマネジメント能力の向上を図る。
新任課長研修	新任管理者として、組織の活性化や効果的な人材の活用を図る
利压床交别形	ため、リーダーシップや人材育成についての考え方を学ぶ。

○専門研修(市主催研修)

研修名	研修内容		
契約財務研修	契約事務及び財務(歳入・歳出)について、基本的な考え		
	方の理解と事務処理に当たっての留意事項を学ぶ。		
法制執務研修	法制執務における各用語の意義、制定範囲、改正方法等を		
	理解し、演習を通じて基礎知識の習得を図る		
人事評価研修 (評価者)	人事評価制度に対する正しい知識・理解を習得及び人事評価実		
八事計画如修 (計画有)	務能力の向上を図る。		

○専門研修(熊本県市町村職員研修協議会主催研修)

研修名	研修内容		
市町村民税研修	市町村民税事務に必要な基礎的知識の習得を図る。		
固定資産税初級研修	固定資産税(土地・家屋)事務に必要な基礎知識の習得を図る		
固定資産税 (家屋評価)研	家屋評価を中心とする知識を再確認するとともに、評価に		
修	法やポイントを理解する。		
税徴収事務研修	徴税手続きの概要や滞納処分等、徴税事務に必要な手法や実務		
忧 以 争 伤	知識の修得を図る。		
新地方公会計制度研修	制度の概要を理解するとともに、その分析・活用のあり方につ		
利地力公云訂問及研修	いて、基礎的な知識を習得する。		
法制執務研修	自治体法務の現状・動向や心構えの基本を学ぶとともに、立法		
公 向 教 務 切 修 	技術を習得する。		
メンタルヘルス研修(ライ	ストレスによる病気のメカニズムの理解及びその対処方法等を		
ンケア・セルフケア)	学ぶ。		
人事評価実務研修	評価者としての役割を認識するとともに、部下との面談・		
	フィードバックの手法等を習得する。		
面接試験技法研修	面接技法の基礎知識、質問の仕方、評価の仕方等の基本事		
	項を習得する。		
説明力向上プレゼンテー	行政における説明責任を果たすために必要なプレゼンテーショ		
ション研修	ンの技法を学び、情報の的確な伝達、説明力及び表現力の向上		
	を図る。		
IT研修(一般・専門)	ワード・エクセル等の活用に関する一般研修とネットワーク構		
11900 (水子号门)	築等の専門研修により、情報技術に対応できる人材を育成する。		

2 人事評価の状況 (平成 28 年度)

本格導入と位置付けて、実施。

Ⅲ 職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成 28 年度)

1 職員健康管理事業の状況

労働安全衛生法及び上天草市職員安全衛生管理規程に基づき、事業者責任として、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成するため次の事業を 実施。

名 称	内 容
安全衛生管理の充実	安全衛生委員会を中心に安全衛生管理体制の充実を図る。
	メンタルヘルス対策として、職員健康相談を実施。
	職員自身のストレスへの気付き等を目的としたストレスチェ
	ックを実施。
職員の健康管理	年に1回職員を対象とした定期健康診断を実施。

2 職員の共済制度の状況

熊本県市町村職員共済組合(一部は公立学校共済組合)の制度による。

3 育児休業等の取得状況

(1) 育児休業承認期間

	育児休業承認期間				
区分	6月以下	7月~	1年1月~	1年7月~	2年1月~
		1年以下	1年6月以下	2年以下	3年以下
男性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女性職員	0 人	1 人	2 人	0 人	0 人
合計	0 人	1人	2 人	0 人	0 人

(2) 部分休業承認期間

() (1) () () () () () () () ()					
	1日の部分休業取得時間(平均)				
区分	30 分以下	31 分~ 60 分以下	61 分~ 90 分以下	91 分超	合計
男性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

4 職員団体への便宜供与

組合数 1団体

内容 組合事務所の貸与、各組合員給与からの組合費の控除

Ⅲ 公平委員会の事務に係る業務の状況 (平成 28 年度)

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	なし

区 退職管理の状況 (平成29年4月1日現在)

条例等に基づく再就職情報の届出なし